



# 「#ちばリユーススクール」

卒業等により不要になる学用品を、入学や進学を控えた児童生徒の皆さんにできるだけ多く活用していただくため、県教育委員会では、1月15日から4月15日をリユース促進期間として、広報活動等に努めてまいります。

お子様が学校で使用したもので、まだまだ使えるものが御自宅に眠っていませんか？

千葉県教育委員会では、保護者の教育にかかる費用負担軽減や環境負荷を考慮した教育活動のため、学用品のリユースを推進します。

その取組の一環として、株式会社ジモティーと連携して「#(ハッシュタグ)ちばリユーススクール」を展開しています。用途を終えた学用品で再利用できるものがあれば、是非「#ちばリユーススクール」をつけて、ジモティーに出品して頂くことを御検討ください。



千葉県教育委員会  
ジモティートップページ

## Q. どのような取組なの？

A. 株式会社ジモティーが運営するインターネットサイトに「#(ハッシュタグ)ちばリユーススクール」というキーワードをつけて、不要となった学用品を出品していただき、必要としている方に無償又は安価にて、お譲りいただくというものです。

## Q. どんなものを出品していいの？

A. 例えばお子様が学校で使用した教材(ランドセル、算数教材、美術教材、音楽教材、柔剣道用具等)が考えられます。状態は問いませんので、例えば「名前が書いてある」「シールが貼ってある」といった状態でも大丈夫です。詳しくは株式会社ジモティーの規程に則ります。

## Q. 譲ってもらうにはどうしたらいいの？

A. ジモティーのホームページやアプリで「#ちばリユーススクール」と検索してください。出品者との連絡はジモティーのシステム内で行います。状態確認や引渡方法等について確認し、合意が取れ次第、ジモティーの規程に則り、取引成立となります。なお、取引はお子様ではなく保護者間で行ってください。